

令和6年1月11・12日 議会運営委員会行政視察報告書

北野 めぐみ

1 西尾市議会の議場放送システムについて

聴覚障害の方の音声文字化システムとは、議会での質問や答弁の言葉が、瞬時に文字化されディスプレイに表示されるシステムである。

<所感>

このシステムは、一般の傍聴者にとっても、議会の内容を理解しやすいシステムであると感じた。しかし、発表者はっきりしない言葉であった場合に、誤った変換がされる場合があった点が課題だと思った。

車いすでそのまま入ることの出来る傍聴席が6席設けられていて、身体障がいの方も気軽に議会を傍聴する事が出来ることが素晴らしいと思った。

全てのシステムを、箕輪町議会で実現することは、予算的にも無理があると思うが、とても先進的な議場を見学することができ、大変に勉強になった。

2 安城市議会のICT化・タブレット端末による電子採決システムの運用状況及び課題について

これまで一人に対して一年間で一万枚の書類を作っていたが、タブレット端末を議員一人ひとりに支給することにより、全ての情報がタブレット一つで得られる便利さがある。それと、タブレットを一つ持つだけで、大量のデータをもち運ぶことが出来る。また、言葉では伝えにくいことも写真や動画により、正確に情報を住民に提供する事が出来るので、要望に対しても素早く対応する事が出来るメリットがある。

しかし、全てが完全なペーパーレス化になっているわけではないとのこと。必要によっては、紙ベースの資料も活用しているとのこと。

<所感>

ICT化については、箕輪町でも、莫大な書類の紙が使われているので、今後、進めていくべき課題であると感じた。

しかし、タブレットの使い方が分かる人や得意な人はよいが、人によっては、三十回以上の講習をうけなくては使いこなせない現状もあったようだ。私も機械は苦手なので、十分な活用が出来るようになるまでには、かなりの時間と労力が必要になる現実もある。

電子採決システムとは、ボタンを押して採決が行われるシステムだが、すぐ操作ができなかつたり操作ミスがおきたりする恐れがあり、議会の進行を妨げる場合もありそうだ。だが、安城市としては、現在、操作に慣れて来ているので、問題はあまりないと語っていた。